

平成 21 年 5 月 28 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

生命保険商品「CURE Lady (キュア・レディ)」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、平成 21 年 6 月 2 日(火)より、医療保険「CURE Lady (キュア・レディ)」(引受保険会社：オリックス生命保険株式会社)の取扱いを開始します。本商品の主な特徴は以下のとおりです。

1. 保険料平準払の終身医療保険

本商品は、保険料を平準払で払い込みいただく、保障期間が一生涯の女性専用の医療保険です。1回の入院に対する入院給付金の支払限度日数を「60日」「120日」のいずれかから選択できます。

2. 女性のための保障が充実

「女性入院特約」が付加されていることで、一般の病気やけがで入院・手術した場合の入院給付・手術給付の基本保障に加えて、女性特有の病気と全てのがんによる入院に対して、入院給付金を上乗せで保障します。

3. 特約付加により保障の充実が可能

加入時に任意で以下の特約を付加することで、保障を更に充実させることができます。

(1) 先進医療特約

厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けたときに、その技術料と同額の給付金を、通算1,000万円まで受け取ることができます。

(2) 三大疾病治療一時金特約

がん、急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として入院を開始したときに、三大疾病治療一時金を受け取ることができます。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

(別紙1)

<CURE Lady (キュア・レディ) 商品概要>

正式名称	無配当 医療保険(2007)・女性入院特約(2007)・手術特約(2007)				
保険期間	終身				
加入年齢	16歳～70歳(保険料払込期間により異なる)				
保険料払込期間	60・65歳払済、終身払				
保険料払込方法	月払・半年払・年払				
保険料払込経路	口座振替扱・クレジットカード払扱・団体扱				
給付金・支払限度・給付金額			支払限度	給付金額	
			1入院支払限度日数		通算限度日数
	主契約	疾病入院給付金	60日または120日から選択	1,000日	入院給付金日額×入院日数
		災害入院給付金		1,000日	入院給付金日額×入院日数
	女性入院特約(2007)	女性入院給付金		1,000日	女性入院給付金日額×入院日数
	手術特約(2007)	手術給付金	支払限度なし		主契約の入院給付金日額×20倍(一律)
特約(任意付加)	先進医療特約	先進医療給付金	通算1,000万円		先進医療にかかる技術料と同額
	三大疾病治療一時金特約	三大疾病治療一時金	何度でも(ただし2年に1回を限度)		三大疾病治療一時金額
給付金額の設定範囲			最高	最低	
	主契約 + 女性入院特約	主契約と女性入院特約の合計金額 16歳～60歳:15,000円(20,000円) 61歳～70歳:10,000円(15,000円) ()内の金額は診査方法が「告知書扱い以外」の場合 ※女性入院特約は主契約日額の同額以下		主契約・女性入院特約ともに3,000円	
	先進医療特約	1,000万円		—	
	三大疾病治療一時金特約	最高100万円限度かつ主契約の入院給付金日額の100倍以下		10万円	
死亡給付金	なし				
満期保険金	なし				
配当金	なし				
解約払戻金	主契約	終身払	保険期間を通じて解約払戻金なし		
		60歳・65歳払済	保険料払込期間中は解約払戻金なし 保険料払込期間経過後、かつ、全ての保険料を払込済みの場合には、主契約入院給付金日額の30倍		
	特約	保険期間を通じて解約払戻金なし			

(別紙2)

<生命保険に関する留意点>

- ご検討にあたっては、各商品の契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- 保険商品の一部には、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかるものがありますが、商品により異なりますので表示することができません。
- 保険商品の一部には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込む等のリスクがあります。
- 当資料に記載しております保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。このため、契約の相手方は、当行ではなく、引受生命保険会社となります。このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 保険商品は預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 保険商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金(他の金融機関での借入金を含みます)を保険料とする保険のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。
- 保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。くわしくは契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり等をご確認ください。
- 保険会社への保険料のお払込について、保険料お払込の猶予期間中に保険料のお払込がない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。くわしくは契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり等をご確認ください。